

記者発表資料
令和6年8月26日

所属	大垣市生活環境部クリーンセンター
担当	所長：酒井 主幹：箕浦 担当：高木
連絡先	0584-89-9278

プラスチック使用製品廃棄物の拠点回収について

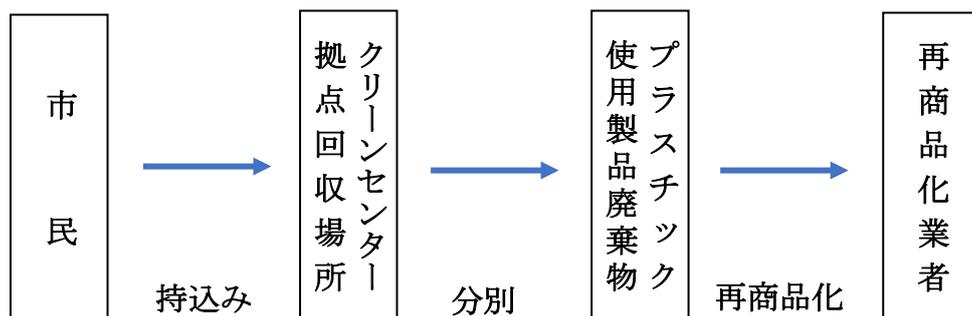
1 趣 旨

プラスチックごみの再商品化によるごみの減量化や市民サービスの向上のため、令和6年9月2日からプラスチック使用製品廃棄物の拠点回収を実施するもの。

2 拠点回収場所等

- (1) 回収場所 クリーンセンター管理棟入口
- (2) 対象物 プラスチック使用製品廃棄物
- (3) 回収方法 回収カゴを設置し、プラスチック使用製品廃棄物を分別回収
- (4) 開始予定 令和6年9月2日（月）から
 - ・平日 8時30分～17時
 - ・毎月第2土曜日 8時30分～12時（予約不要）
- (5) その他 原料の全部がプラスチックでないものや、汚れが付着しているものは除く。大きさは、1辺の長さが概ね30cm程度まで（ハンガーを除く）。

3 回収から再商品化までの流れ



4 これまでの経緯

- 平成24年 4月 リサイクルセンター稼働
容器包装プラスチック廃棄物のステーション収集開始
- 令和 4年 4月 プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行
プラスチック使用製品廃棄物の収集・再商品化の努力義務
- 6年 9月 プラスチック使用製品廃棄物の拠点回収の開始

【裏面に続く】

5 回収対象のプラスチック使用製品等一覧

部 類	品 目	対象物 (例)
プラスチック使用製品	日用品	ハンガー、風呂の手桶、風呂の椅子、歯ブラシ、ヘアブラシ、ビニール袋等
	台所用品	スプーン、フォーク、皿、まな板、保存袋、保存容器、バラシ等
	文房具等	定規、クリアファイル、CD、DVD等
	その他	プランター、ブルーシート等
容器包装プラスチック	ボトル、カップ、トレイ、発砲スチロール、お菓子の袋等 (※)	

※ボトル、カップ、トレイについては既に回収を行っており、お菓子の袋等についても本年9月から拠点回収を行います。

6 広報・啓発

広報おおがきや市ホームページ、ごみ分別アプリなどで周知する。